

川崎市告示第371号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 a i l e	相談支援ソシオ	川崎市麻生区上麻生七丁目 2 0 番 1 1 号	計画相談支援	令和 8 年 4 月 1 日	1435600091
医療法人メディカルクラスタ	地域相談支援センターふれあい	川崎市多摩区登戸 1 7 6 3 番地 ライフガーデン向ヶ丘 2 階	計画相談支援	令和 8 年 4 月 1 日	1435400054